

## 冬の安心安全を守る 除雪隊結団式

11月29日（水）、本格的な冬に備えて、この冬に道路の除雪業務を行う町除雪隊の結団式が行われました。

町役場で行われた結団式では、相川町長や民間の委託業者や町直営の除雪オペレーター、役場職員が参加。式では相川町長が「事故や体調の管理に十分に気をつけながら、町民の冬の生活道路確保のためにご協力をお願いします」とあいさつしました。

除雪隊を代表して、鈴木産業の鈴木将央さんが除雪業務安全運転に関する宣誓を行いました。



除雪業務安全運転に関する宣誓を行う鈴木さん



家から持ってきたリンゴを丁寧に移し替える子どもたち

## リンゴを持って登校！りんご一籠運動

学校給食用のリンゴを各家庭から持ち寄る「りんご一籠運動」が12月11日（月）、鶴田小学校で行われました。この日だけで約200kgのリンゴが集まりました。

町では毎年、地域の生産者からリンゴを提供していただき、11月から3月までの町小中学校給食で地元産のリンゴを提供しています。

防寒具に身を包んだ児童たちはリンゴの入った手籠を持って登校。出迎えた先生たちに元気よくあいさつした後、玄関に置かれたリンゴ箱に一つ一つ丁寧に移し替えていました。

## 五所商高生がモニターツアーを企画

五所川原商業高校が12月13日（水）、青森中央学院大学の留学生を招き、生徒が企画した観光モニターツアーを行いました。

ツアーは同校商業科の授業の一つで、生徒が町内について学びながら、訪日客で人気になるようなツアーを企画しました。ツアーでは鶴田八幡宮や津軽富士見湖パークなどを解説付きで回りました。

モニターツアー後には、留学生から「スチューベンを『日本一』と説明する際に、数値などがあつた方が根拠があつて外国人は納得するかも」などのアドバイスを生徒たちに送っていました。



参拝の作法を商業生から教わる留学生（中央右）

# 地域おこし 協力隊通信

Vol.62（筆：葛西忍）

ミッションである「スチューベンの就農」を目指し、師匠から教えを乞いながら、今は「つるたスチューベン」の選果や箱詰め作業などに携わらせていただいております。「冬ぶどう」というだけあって作業場の外は雪ということが多々あります。

その雪の降り方について表現した津軽弁のオノマトペ、とてもいいなあと思います。一般的には「チラチラ」「しんしん」など使われますが津軽弁にはそれらに加え、「のそのそ」「のつつつ」「げじゃげじゃ」などその描写力に感心させられます。オノマトペには脳を活性化させたり、想像力や思考力を鍛える効果があるのだとか。

言葉で表現しきれない様子を表現力豊かに音声化した多くの津軽弁のオノマトペ。立派に使いこなせるようになりたいです。そして絶やすことのないよう子供たちに繋いでいきたいです。

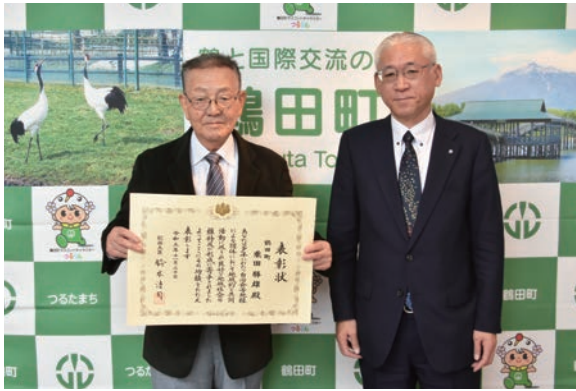


Facebook



Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種SNSでも確認することができます。



町長から表彰状を伝達された乗田さん

## これまでの地域活動評価され 大臣表彰

鶴田町民の乗田勝雄さんが「令和5年度自治会等地域による団体功労者総務大臣表彰」を受賞しました。

乗田さんは平成5年から平成29年までの24年間、間山町内会会長を担われました。会長在任中には「鶴田町間山町内会桜を観る会」を発足し、町内の農村公園周辺に植樹されている桜の保全管理や花見による地域コミュニティの活性化に尽力されてきました。乗田さんはその他にも、行政推進委員や社会福祉協議会などの活動を通して、良好な地域社会の維持および形成に貢献されてきました。

## 社会福祉への貢献をたたえる

12月23日（土）、鶴田町社会福祉協議会による「令和5年度鶴田町社会福祉大会」が行われ、町民や福祉関係者ら約180人が地域福祉の意識を高め合いました。

大会では、地域の社会福祉活動に貢献した個人99、15団体を表彰されたほか、町の児童や生徒が日頃、福祉について感じたことや考えていることを書いた福祉作文コンクールの表彰式も行われ、最優秀賞に輝いた受賞者が作文を発表していました。



最優秀賞に輝いた作文を発表する子どもたち

# 「三ない運動」をご存じですか？

きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）を行いましょう。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



### 三ない運動

寄附を  
政治家は  
贈らない！

寄附を  
有権者は  
求めない！

寄附を  
政治家から  
受け取らない！

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

### 政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病气見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝\*、香典\*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

# 鶴田町民憲章

- 一、花と緑を育て、明るく  
公害のないまちをつくりましょう。
- 一、スポーツに親しみ、健康で  
住みよいまちをつくりましょう
- 一、仕事に誇りをもち、生産を高め  
豊かなまちをつくりましょう。
- 一、年よりをいたわり、若い力を伸ばし  
希望あふれるまちをつくりましょう。
- 一、教育をすすめ、創意を生かし  
文化の花咲くまちをつくりましょう。



編集・発行 鶴田町役場企画観光課  
令和6年11月15日発行 第759号

〒038-3595  
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬2000の1  
TEL: 0173 (22) 2111 FAX: 0173 (22) 6007  
Eメール: tsu\_info@town.tsuruta.lg.jp



鶴田町ホームページ  
http://www.town.tsuruta.lg.jp/  
鶴田町観光フェアマガジン「メディアイン・ツルタ」  
http://www.medetai-tsuruta.jp/